

# サービス利用料金表 (契約書第8条参照)

下関市王喜本町6丁目1-12  
 王喜の郷ホームヘルパーステーションいるか  
 TEL 083-283-2834 FAX 082-283-2060

それぞれのサービスについて、平常の時間帯(午前8時から午後6時)での料金は次の通りです。

## ●事業対象者・要支援の方 予防給付型 訪問サービス

(訪問)予防給付型Ⅰ	月4回を超える場合	1,172単位/月
(訪問)予防給付型Ⅳ	月4回まで	267単位×回数
(訪問)予防給付型Ⅱ	月8回を超える場合	2,342単位/月
(訪問)予防給付型Ⅴ	月8回まで	271単位×回数
(訪問)予防給付型Ⅲ	月12回を超える場合	3,715単位/月
(訪問)予防給付型Ⅵ	月12回まで	286単位×回数

※ 合計金額に介護職員処遇改善13.7%と介護職員等特定処遇改善加算6.3%が加算されます。

## 生活維持型 訪問サービス

(訪問)生活維持型Ⅰ	週1回程度 (5回まで)	200単位×回数
(訪問)生活維持型Ⅱ	週2回程度 (9回まで)	200単位×回数

※ 上記の記載金額は1割負担の利用者の場合の自己負担金額です。2割、3割負担の方は2倍、3倍となります。

## ●要介護の方

身体介護	サービスに要する時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 30分毎加算
	単位数	166単位	249単位	395単位	577単位	83単位
	特定事業所加算Ⅱ	10%				
	自己負担金額	183円	274円	435円	635円	91円

※ 合計金額に介護職員処遇改善13.7%と介護職員等特定処遇改善加算6.3%が加算されます。

生活援助	サービスに要する時間	20分以上 45分未満	45分以上
	単位数	182単位	224単位
	特定事業所加算Ⅱ	10%	
	自己負担金額	200円	246円

※ 合計金額に介護職員処遇改善13.7%と介護職員等特定処遇改善加算6.3%が加算されます。

身体介護に引き続き生活援助を行う場合	サービスに要する時間	身体介護に引き続き、生活援助20分以上45分未満	身体介護に引き続き、生活援助45分以上70分未満	身体介護に引き続き、生活援助70分以上
	単位数	66単位	132単位	198単位
	特定事業所加算Ⅱ	10%		
	自己負担金額	73円	145円	218円

※単位＝円

- ※ 合計金額に介護職員処遇改善13.7%と介護職員等特定処遇改善加算6.3%が加算されます。
- ※ 上記の記載金額は1割負担の利用者の場合の自己負担金額です。2割、3割負担の方は2倍、3倍となります。

- 2人加算 利用者の同意のもと、訪問介護員が2名訪問した場合、単位数が倍の金額になります。
- 初回訪問加算 200単位（円） サービス提供責任者が訪問介護計画を作成し、初回の月に訪問介護職員と同行訪問した場合に加算します。
- 緊急時訪問介護加算 100単位（円） ※要支援（総合事業）の方は対象になりません。  
利用者やその家族から要請を受け、サービス提供責任者が介護支援専門員と相談し、介護支援専門員が必要と認めた場合に指定訪問介護（身体介護）を行った場合に加算します。
- 同一建物減算 10% ケアハウス王喜の郷に入居の方が対象となります。
- 早朝、深夜は対応しておりません。夜間は18:00～19:00のみ対応しています。  
夜間18:00～22:00の時間帯のサービスについては、所定単位数の1.25倍の金額になります。
- 「サービスに要する時間」は、そのサービスを実施する為に国で定められた標準的な所要時間です。
- 上記サービスの利用料金は、実際にサービスに要した時間ではなく、訪問介護計画に基づき決定されたサービス内容を行う為に標準的に必要となる時間に基づいて介護給付費体系により計算されます。